

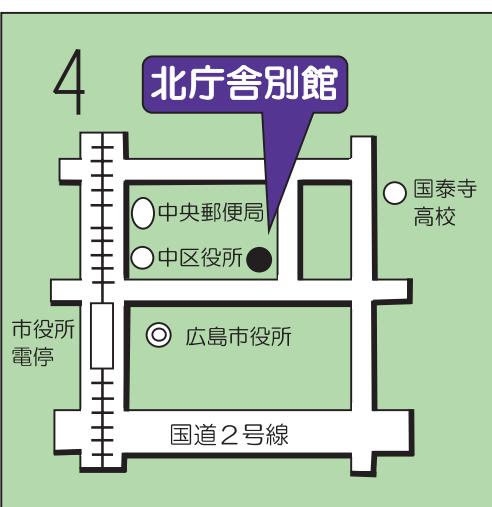
## 広島市青少年総合相談センター

### 【所在地】

〒730-8586  
広島市中区国泰寺町1丁目  
4番15号  
(広島市役所北庁舎別館1階)

### 【交通】

路面電車・バス  
「市役所前」下車



青少年総合相談センターでは青少年相談のほかに、以下のような相談ができます。

\* 「子どものいじめ」に関する相談やあらゆる「子どものSOS」に関する相談（24時間対応）  
**いじめ110番** 電話 (082) 242-2110



\* 少年の非行問題や少年犯罪に関する相談  
**少年サポートセンターひろしま** 電話 (082) 242-7867

# 広島市青少年総合相談センター 「青少年相談」利用のご案内



**【対象】**広島市在住または市内の学校に在籍している幼児～30歳未満の本人・その保護者等

**【電話】** (082)242-2117

**【日時】** 月～土 9:00～17:00

※祝日、年末年始、8月6日を除く

# こんなことで悩んでいませんか…？

不登校、ひきこもり、友達関係、学習、進路、子育て、子どもとの関わり方などの相談について、専門の相談員が一緒に考えます。

学校に行きたくない。

友達や家族とうまくいかない。

## 面接相談

相談には、来所していただく面接相談と電話による相談があります。

## 電話相談

### 面接での相談希望

- ・相談内容、希望日時の確認  
＊相談員から改めて面接日時を連絡します。

面接相談は  
予約が必要  
です。

### 受理面接（約90分）

未成年者は保護者同伴

- ・相談内容の整理、情報提供  
＊初めに、相談受付シートにご記入いただきます。

### 検討会議

相談内容について、精神科医や臨床心理士・相談員で今後の対応について検討します。後日、担当者が電話等で報告します。

### 他機関紹介

### 継続相談（約50分）

- ・課題の整理、助言等
- ・お子さんの状態に応じて遊戯療法や知能検査(※)

### 電話での相談

- ・相談内容の確認
- ・情報提供
- ・他機関紹介
- ・助言等

匿名可能  
です。

